

7 福健第 8 6 号
令和 7 年 5 月 8 日

福津市監査委員 木村 道也 様
福津市監査委員 榎本 博 様

福津市長 福井 崇郎
(健康福祉部いきいき健康課)

令和 6 年度定例監査措置状況通知書

地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定により報告された、令和 6 年度定例監査の結果において、指摘事項となっていたものについては別紙のとおり措置を講じたので、その内容を同条第 1 4 項の規定に基づき通知いたします。

(別紙)

定例監査の結果に基づく措置状況について（報告）

(いきいき健康課)

定例監査実施日：令和6年12月24日

監査対象年度：令和5年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
(1) 検査調書について 検査調書が旧様式で作成されていた。今後、検査調書等を作成する際は、正しい様式で作成されているか確認を行うように努められたい。 (2) 工事設計業務について 福津市健康福祉総合センターの外壁・防水改修工事設計業務と、特定天井工事設計業務について、別々に契約を行っている。しかしながら、契約先は同じ建築設計会社となっており、契約を同時に発注することで経費を軽減できた可能性はあったと考える。今後においては、経費削減を目指すよう努められたい。	(1) 検査調書について 検査調書等を作成する際は、旧様式でなく財務規則で定められた正しい様式を使用し、公正な検査が行えるように努めてまいります。 (2) 工事設計業務について 今後、同一建物の工事設計業務を発注する際には、異なる工事であっても、発注時期を調整し、併せて契約を行うことにより、経費削減を目指すように努める。